

VI. 2027 年度プライズ・バッジテスト実施要領

1. プライズテスト委託開催要項

(1) 受託申請

次年度(2028 年度)にプライズテストの委託開催を希望する加盟団体は、下記フォームより申請すること。

<https://forms.cloud.microsoft/r/F3sUtgJg9D?origin=lprLink>

締切：令和 9 年 6 月末日

(2) 委託通知

委託決定後、委任状を受託団体長に送付する。

(3) バッジ等の貸与

バッジ、合格証及び事前講習会修了証は、県連保管のものを受託団体に貸与する。受託団体は、テスト実施前に検定委員会担当と打ち合わせて貸与を受け、修了後は速やかに返却のこと。

(4) 受検料

テクニカル

事前講習+検定料	11,000 円
県連納付金	3,000 円
加盟団体手数料	8,000 円
公認料	6,000 円

クラウン

事前講習+検定料	11,000 円
県連納付金	3,000 円
加盟団体手数料	8,000 円
公認料	8,000 円

(5) 共催料

なし

(6) 結果の報告

受託団体は、テスト実施後 2 週間以内に開催の有無にかかわらず結果報告(納付金の納入を含む)を行う。委託連絡時に添付した書式に入力後、納付金振込明細とともに、下記提出先へメールにて送付すること。

ア プライズテスト結果報告書 : 委託通知時に添付した報告書にて報告すること

イ 提出書類 : 納付金振込利用明細書 (PDF 又は画像データ)

*傷害事故報告書は安全対策委員長へ送ること

提出先 : 検定委員会担当 日野宛 (macg1904@yahoo.co.jp)

イ 納付金の納入方法

振込先 埼玉りそな銀行蓮田支店 普通口座 No.3879774

埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田 智幸

(7) 結果の公表

受検者には、結果公表をしなければならない。

(8) 事前講習会修了証の発行

事前講習を修了したものには「事前講習会修了証」を発行する。

2. 2027 年度スキー級別テスト実施要領

埼玉県スキー連盟主管で行う級別テストは、全日本スキー連盟規約、諸規程等に定めるもののほか、この実施要領に定めるところによる。

*2025 年 7 月 4 日付で公認スキーバッジテスト規程及び公認スキーバッジテスト基準及び実施要領が変更となっているため、最新の規程をご確認の上、申請をしてください。

(1) 認可申請

級別テストの実施を希望する加盟団体(以下「加盟団体」という)は、埼玉県スキー連盟会長宛へ下記フォームにて認可申請する。実施 1 回につき、申請手数料 1,000 円を教育本部口座に銀行振込みし、振込明細 (PDF 又は画像データ) を下記提出先まで件名「【テスト申請振込明細】〇〇〇スキー連盟」にて提出する。

ア 認可申請フォーム	https://forms.cloud.microsoft/r/dNAwiaAVkj?origin=lprLink
イ 提出書類	申請手数料振込利用明細書 (PDF 又は画像データ)
ウ 振込明細提出先	検定委員会担当 日野宛 (macg1904@yahoo.co.jp)
エ 手数料振込先	埼玉りそな銀行蓮田支店 普通口座 No.3879774 埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田 智幸
オ 申請期限	令和 8 年 10 月 25 日(日)

(2) 認可通知

級別テストの実施を認可するときは、認可申請書兼認可通知書に「認可」を記入し、令和 8 年 11 月 30 日 (日) までに加盟団体に E メールにて送付する。但し、条件を付することもあるので、その場合は主催団体、主任検定員が条件を満足して実施させ、報告する。

(3) バッジの交付

級別テスト合格者へのバッジ及び合格証の交付は現地で行うことを原則とする。

(4) 受検料

	1 級	2 級	3 級	4・5 級
受検料 (SAJ 登録者)	2,500 円 (2,300)	1,500 円 (1,400)	1,000 円 (950)	600 円 (550)
県連納付金 (SAJ 登録者)	1,000 円 (800)	600 円 (500)	400 円 (350)	200 円 (150)
加盟団体手数料	1,500 円	900 円	600 円	400 円

県連納付分を銀行振込により納入する。

((8) 結果の報告 納付金振込先参照のこと。)

※SAJ 一般登録者は () 内の割引になります。登録を確認し、割引して下さい。

(5) 公認料

SAJ スキーバッジテスト規程による。

(6) SAJ 会員登録

- SAJ 会員未登録の 1 級合格者は、暫定もしくは新規登録となりますので、県連登録所定の手続きに従い、各市町村連盟単位で行って下さい。
- SAJ 会員登録について不明な点は、県連総務本部登録担当もしくは各市町村連盟の登録担当者にお尋ねください。

(7) 共催料 2,000 円

加盟団体は、級別テストを実施したとき、共催料を納入するものとする。但し、天候その他の理由により級別テストを中止したときは、納付しない。

(8) 結果の報告

加盟団体は、級別テストの実施後2週間以内に以下の方法により、認可番号ごとに開催の有無にかかわらず結果報告(納付金の納入を含む)を行う。なお、級別テストの結果はSAJへ報告する必要があるため、〆切期日は厳守のこと。期日までに報告のない場合、合格者に迷惑のかかるおそれ(合格有効性の保留など)もありえるので十分留意すること。特に問題のある団体については当該認可の取消、次年度は認可しないなどの処分を考慮する。主任検定員・会場の変更等の場合は必ず、ウ提出先に事前に報告すること。

級別テストを中止した場合も必ず以下、ア～エについて報告すること。

- ア 級別テスト結果報告書 : 認可通知時に添付した報告書を使用すること
- イ 提出書類 : 納付金振込利用明細書 (PDF 又は画像データ)
- ウ 提出先 : 検定委員会担当 日野宛 (macg1904@yahoo.co.jp)
*件名を「【テスト納付金納入】〇〇〇スキー連盟」としてEメールにて提出
- エ 納付金振込先 : 埼玉りそな銀行蓮田支店 普通口座 No.3879774
埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田 智幸
※認可番号ごとに振り込むこと。

3. 2027 年度ジュニア検定実施要領

埼玉県スキー連盟主管で行う級別テストは、全日本スキー連盟規約、諸規程等に定めるもののほか、この実施要領に定めるところによる。

*ジュニアテストからジュニア検定へ内容が一新されています。

①新たな検定種類の導入：以下の2つのチャレンジ種別が設けられました。

- ・ターンチャレンジ：スキーの回転技術を評価
- ・タイムチャレンジ：ポール滑走におけるタイム測定を通じて、滑走能力を評価

どちらか一方、または両方のチャレンジを実施することが可能であり、開催団体が事前に受検者に告知して開催する

②スーパージュニア認定の新設：ターンチャレンジ1級とタイムチャレンジ1級の両方に合格した者には、申請により「スーパージュニア」という新たな認定資格が付与されます。スーパージュニアは級別テスト1級の受検資格が得られます。

*既存1級合格者への移行措置：2025シーズンまでのジュニアテスト1級取得者がスーパージュニア認定を希望する場合、自己申告に基づき、ジュニアテスト1級を合格した種目(ターンまたはタイム)とは異なるチャレンジ種別を受検し、合格することでスーパージュニアを申請できます。この措置は2031シーズンまで有効です。

③検定基準と実施要領の明確化：基準と実施要領が詳細に定められ、各級、各チャレンジ種別における実技テストの種目、使用斜面、評価方法、合否判定基準などが具体的に示されています。幼少者の受検者に対しては、安全面に特に配慮することが求められています。

④検定員資格と人員の規定：ジュニア検定を実施する主任検定員および検定員の資格要件と人員が「公認スキーバジジテスト規程」の別表で定められています。

⑤料金体系の変更：各種公認・登録料金一覧表には、ジュニア検定1級から6級、およびスーパージュニア認定料が記載されています。

必ず、最新の「525 (別表含む) 公認スキーバジジテスト規定」「526 (別表①②含む) 公認スキーバジジテスト基準及び実施要領」「513 公認スキー検定員規定」及び「各種公認・登録料金一覧表」を確認すること。

(1) 認可申請

ジュニア検定の実施を希望する加盟団体(以下「加盟団体」という)は、埼玉県スキー連盟会長宛に以下フォームにて申請する。なお、申請手数料は不要。

- ア 認可申請 : <https://forms.cloud.microsoft/r/b75etgvEP9?origin=lprLink>
- イ 申請期限 : 令和8年10月25日(日)
- ウ 担当 : 検定委員会担当 日野 (macg1904@yahoo.co.jp)

(2) 認可通知

ジュニア検定の実施を認可するときは、認可申請書兼認可通知書に「認可」を記入し、令和 8 年 11 月 30 日（土）までに加盟団体に E メールにて送付する。但し、条件を付することもあるので、その場合は主催団体、主任検定員が条件を満足させて実施し、報告する。

(3) バッジの交付

ジュニア検定の合格者へのバッジ及び合格証の交付は現地で行うことを原則とする。

(4) 受検料

(円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
受 検 料	800	700	600	500	400	300
県 連 納 付 金	400	300	300	200	200	100
加盟団体手数料	400	400	300	300	200	200

県連納付金を銀行振込により検定委員会宛納入する。（(6) 結果の報告 ウ 振込先を参照のこと。）

(5) 共催料

なし

(6) 結果の報告

加盟団体は、ジュニア検定の実施後 2 週間以内に下記、ア～エの方法により、認可番号ごとに開催の有無にかかわらず結果報告（納付金の納入を含む）を行う。なお、ジュニア検定の結果は SAJ へ報告する必要があるため、~~決~~切期日は厳守のこと。特に問題のある団体については当該認可の取消、次年度は認可しないなどの処分を考慮する。主任検定員・会場の変更等の場合必ず下記提出先に事前に報告すること。

- ア ジュニア検定結果報告書 : 認可通知時に添付した報告書を使用すること
- イ 提出書類 : 納付金振込利用明細書（PDF 又は画像データ）
- ウ 提出先 : 検定委員会担当 日野宛 (macg1904@yahoo.co.jp)
* 件名を「【ジュニア検定納付金納入】〇〇〇スキー連盟」として E メールにて提出
- エ 納付金振込先 : 埼玉りそな銀行蓮田支店 普通口座 No.3879774
埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田 智幸
※認可番号ごとに振り込むこと。

(7) その他

ジュニア検定の場合も「級別テスト実施要領」及び「実施要領の運用」の一部は共通適用となりますので、参照の上実施のこと。

4. 級別テスト、ジュニア検定実施要領の運用について

(1) 認可申請について

記入もれのないよう必要事項はすべて記入すること。不備の場合は認可されないことがあります。

(2) 検定員について

認可後の検定員の変更は、原則として認められませんので、申請時に確実に依頼でき、かつ資格を有する検定員を明記して下さい。万一変更の場合、前記報告書提出先に連絡して下さい。

- ア SAJ 規程に定める人数以外の検定員は、検定員に任命できますが補助検定員とします。他県連登録の検定員も同様とします。
- イ 当年度、検定員検定受検予定者は検定員になれません。
- ※検定員資格については、教育本部 WEB 教育部員向けサイトの名簿を参照のこと。

(3) バッジ、合格証及び事前講習修了証の購入について ※現「合格証」の差替えもこちら

- ア バッジを希望する加盟団体は、公認料(バッジ代含む)を教育本部口座(埼玉りそな銀行蓮田支店)に銀行振込し、フォーム登録及びメールにて振込明細を送付してください。
- ① 購入申請フォーム : <https://forms.cloud.microsoft/r/QwJiH8QVvv?origin=lprLink>
- ② 振込明細送付先 : 検定委員会 日野宛 (macg1904@yahoo.co.jp)
*件名を「【公認料納入】〇〇〇スキー連盟」として E メールにて提出
- ③ 締切 : 令和 8 年 10 月 25 日(日)
- イ バッジ、合格証及び事前講習修了証は申込担当者宛に着払いで発送します。
- ウ バッジの予備在庫はありませんので、予定数より多目に申込みをしてください。原則、バッジの追加注文は受け付けません。なお、合格証及び事前講習修了証の追加は一部 50 円で追加交付します。その場合、バッジ購入申込先にア①購入申請フォームにてバッジ購入と併せて申込してください。バッジ購入申込期日以降の追加申込は、送料を付して担当まで現金書留で申込んで下さい。

(4) 事前講習会修了証の取り扱いについて

級別テスト 1 級では、受検に際して 1 単位(2 時間)の事前講習が義務付けられています。級別テスト 1 級受検者で事前講習を修了したものには「事前講習会修了証」を発行してください。ただし、事前講習会修了証保持者も、受検料は同額(2,500 円、SAJ 登録者は 2,300 円)とします。

(5) 主任検定員の責務について

- ア 級別テスト、ジュニア検定の申請から結果の報告に至る一切の提出書類及び納付金の取扱いは、主任検定員が責任をもって行って下さい。
- イ 1 級合格証の県連発行No.は、当該級別テストの認可番号とその級別テストにおける合格者の通し番号をもって記入して下さい。
例) 2027(年度)-2(認可番号)-1(固有番号)
- ウ SAJ の規程に則って級別テスト、ジュニア検定を受検させてください。
- エ 検定員テスト及びクリニックは、SAJ 規程通り各自留意されるよう注意を促して下さい。

(6) 検定会場、スキー場管理者への紹介について

主任検定員、主催団体は紹介状を利用し現地と十分に連絡を取り確認の上円満に運営して下さい。(ホームページよりダウンロード)

(7) その他

- ア テスト会の実施上あるいは諸手続上問題のある団体については、次年度認可しないこともありますので、ご留意下さい。
- イ 要領に定めのない事項については、検定委員会に連絡の上、その指示に従って下さい。
- ウ 中止の場合も必ず報告書を提出して下さい。
- エ 定められた期限を厳守して下さい。
- オ 報告書式類、紹介状等はホームページからのダウンロードとしましたので、必要部数をプリントし、ご利用ください。

5. 各種公認料、登録料及び諸料金一覧

スキー検定員公認料・検定料・クリニック受講料金

(単位：円)

	A 級	B 級	C 級	備考
検定料	10,000	10,000	10,000	A 級は SAJ B・C 級は加盟団体
公認料	8,000	6,000	5,000	SAJ
バッジ代	2,200	2,200	2,200	SAJ 発行
クリニック代	3,000	3,000	3,000	加盟団体
年次登録料	1,500	1,500	1,500	

スキー指導員公認料金

(単位：円)

	検定料	公認料	年次登録料	バッジ代	
指導員	30,000	15,000	1,500	2,200	
準指導員	30,000	15,000	1,500	2,200	検定料は加盟団体

スキーバッジテスト料金

プライズ・級別テスト料金表

(単位：円)

	検定料(SAJ 登録者)	公認料	備考
クラウン・プライズ	11,000	8,000	バッジ、合格証を含む
テクニカル・プライズ		6,000	〃
1 級	2,500(2,300)	3,300	〃
2 級	1,500(1,400)	2,500	〃
3 級	1,000(950)	2,000	〃
4 級	600(550)	1,500	〃
5 級		1,200	〃

スーパージュニア公認料

(単位：円)

	検定料	公認料	備考
スーパージュニア	--	3,000	バッジ、認定証を含む

ジュニア検定料金

(単位：円)

	検定料	公認料	備考
ジュニア検定 1 級	800	1,600	バッジ、合格証を含む ターンチャレンジ・タイムチャレンジ共通
ジュニア検定 2 級	700	1,400	〃
ジュニア検定 3 級	600	1,300	〃
ジュニア検定 4 級	500	1,200	〃
ジュニア検定 5 級	400	1,100	〃
ジュニア検定 6 級	300	1,000	〃

6. スノーボード級別テスト実施要領

埼玉県スキー連盟主管で行うスノーボード級別テストは、全日本スキー連盟規約、諸規程等に定めるもののほか、この実施要領の定めるところによる。

(1) 認可申請

スノーボード級別テストの実施を希望する加盟団体(以下、「加盟団体」という)埼玉県スキー連盟会長(以下「県連会長」という)宛認可申請する。

ア 申請方法 級別テスト1回につき、申請手数料1,000円を振込し、振込利用明細書をスキャンしたデータとスノーボード級別テスト認可申請書兼認可通知書をメールで提出する。

イ 振込先 埼玉りそな銀行蓮田支店 普通口座 No.3879774

埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田 智幸
ウ 申請期限 2026 年 11 月 5 日(木)必着
エ 提出先 スノーボード委員会担当 長谷川 宛 アドレス変更 rascala.arai@mbc.nifty.com

(2) 認可通知

スノーボード級別テストの実施を認可するときは、認可申請書兼通知書にて、加盟団体に通知する。

(3) バッジの交付

スノーボード級別テストの合格者へのバッジ、合格証の交付は現地で行うこと。

(4) 受検料・公認料

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
受検料	3,000	2,000	1,000	700	700
県連納付金	1,000	1,000	400	400	400
加盟団体手数料	2,000	1,000	600	300	300
公認料(バッジ代)	3,300	3,300	1,500	1,400	1,300

県連納付金を銀行振込により上記振込先へ納入する。

(5) 共催料

1 件 2,000 円(上記の県連納付金と同時に上記振込先へ振り込みする。)

(6) 結果の報告

加盟団体は、スノーボード級別テスト実施後 2 週間以内に下記により結果報告(納付金、共催料の納入を含む)を行う。なお、中止の場合は結果報告のみ郵送し、共催料の振り込みは不要。

報告書の提出

提出書類 スノーボード級別テスト結果報告書 1 部
1、2 級合格者名簿 1 部
傷害事故報告書 1 部
銀行振込利用明細書 1 部
上記データを埼玉県スキー連盟 HP からダウンロードし、必要事項を記入。
振込明細書はスキャンしたデータを下記提出先にメールで送信する。

提出先 スノーボード委員会担当 長谷川 宛 rascala.arai@mbc.nifty.com

7. スノーボード級別テスト実施要領の運用について

(1) 認可申請について

記入漏れの無いように必要事項は記入すること。不備の場合は認可されないことがある。

(2) 検定員について

本年度スノーボード検定員はスノーボード指導者研修会、検定員クリニックに参加すること。

(3) バッジ及び合格証の購入について

スノーボードのバッジ・合格証を希望する団体は、公認料(バッジ代)を下記口座に振込みし、スノーボードバッジ購入申込書(ダウンロードして必要事項を入力)及び振込利用明細書(スキャンしたデータ)をスノーボード委員会担当 長谷川 宛 rascala.arai@mbc.nifty.com に送付する。

振込先 埼玉りそな銀行蓮田支店 普通口座 No.3879774

埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田 智幸

2026 年 11 月 5 日(木)必着とします。

バッジ、合格証の交付は申込み担当者に連絡します。

(4) 主任検定員の責務について

スキーバッジテスト、ジュニアテスト実施要領に準じる。

(5) 検定会場、スキー場管理者への紹介について

スキーバッジテスト、ジュニアテスト実施要領に準じる。

(6) その他

スキーバッジテスト、ジュニアテスト実施要領に準じる。